

水道料金及び公共下水道使用料に係る収納事務の指定公金事務取扱者について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第4項の規定に基づき公表いたします。

1. 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

KDDI株式会社

所在地 (旧)	所在地 (新)
東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH

2. 変更日

令和7年7月1日